【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第30期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent，Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　杉本　隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町６番４号
【電話番号】	（０３）６８５３－７４０１（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　秋山　貴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町６番４号
【電話番号】	（０３）６８５３－７４０１（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　秋山　貴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 中間会計期間	第30期 中間会計期間	第29期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	1,839,469	1,747,687	3,434,064
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	106,955	△36,012	135,531
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	（千円）	94,511	△36,270	168,031
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	771,110	771,110	771,110
発行済株式総数	（株）	3,815,734	3,815,734	3,815,734
純資産額	（千円）	430,870	469,267	505,858
総資産額	（千円）	1,735,224	1,566,610	1,769,177
１株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	（円）	24.77	△9.50	44.03
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	24.8	29.9	28.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	123,774	△169,506	226,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△59,961	△42,596	△134,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△10,000	△30,000	△70,000
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	718,119	444,046	686,281

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第29期中間会計期間及び第29期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第30期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）業績の状況

（経営成績）

当中間期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰、円安の進行に伴う物価上昇、エネルギーコスト及び原材料価格の高止まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

サイバーセキュリティ業界においては、急速に業務実装が進む生成AIやクラウドシフトにより、企業・組織のIT環境が高度化・複雑化する一方、生成AIを悪用することで高速化・巧妙化したサイバー攻撃による脅威が増大しております。特に直近では、国内外の幅広い業種においてランサムウェアやサプライチェーンを狙った手口のサイバー攻撃による大規模な情報漏えい、システム障害等の被害が相次ぎ、サービス提供に支障を来たすなど、社会経済活動に深刻な影響を及ぼしております。このような事態を受け、政府においても関係閣僚会議を開催するなどサイバーセキュリティ対策の強化が進められており、社会全体でサイバー攻撃への対応力を高めることが重要な課題となっております。

こうした中、企業・組織においては、急速に増大する脅威に対して従来のセキュリティ対策が十分に機能するかを改めて検証し、より高度かつ迅速な検知・防御体制を構築する必要性が高まっております。例えば、ITサービス事業者や委託先を経由したサプライチェーンへの攻撃に対しては、従来の境界型防御だけでは十分に対応しきれない状況が顕在化してきたこともあり、事業継続（BCP）の観点からサプライチェーン全体でのセキュリティ対策の強化が急務となっております。経済産業省が主導する「サプライチェーン・セキュリティ評価制度（SCS評価制度）」の制度開始が2026年度末に控える状況と相まって、企業のガバナンス強化やセキュリティ水準の可視化に対する需要の拡大が期待されております。さらに、生成AIの利活用拡大に伴い、機密情報の漏えいやAI特有のリスクに対処する「Security for AI」への関心も高まっております。こうした環境を背景に、セキュリティ対策需要は一層多様化しており、総合的なセキュリティ基盤の強化に向けた投資需要の拡大が期待されております。

このような環境の下、当社は、飛躍を図るべく、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたスマートセキュリティサービスを加速させることに注力しております。また、公共やエンタープライズ向けのITセキュリティ分野に加え、現在活用が進んでいるAI環境におけるセキュリティも含めたグローバルな新潮流を体現した独自のポジショニングの確立を図ります。その上で、経営スローガンである「One Step Ahead of the Game ～ その一手先へ」を掲げて、経営理念を軸とした理念経営を推進していくことで、中長期的な成長基盤を築きます。

当中間期における主な活動内容としては、「アズジェント中長期成長戦略」に基づき、最新セキュリティ商品の投入およびスマートセキュリティサービスの提供に向けたサービスメニューの拡充を継続的に進めてまいりました。当期においては、成長施策を具体的な成果へ結びつけ継続的な成長を実現する収益構造へ転換する年度と位置付けており、各種施策に取り組んでおります。

プロダクト関連では、既存主力商品においては官公庁・エンタープライズ向けの大型案件を取り込みつつ、新規商品においてはパートナー企業との連携強化や案件創出に向けた拡販活動を進めてまいりました。

サービス関連では、収益性向上に向けたSOCビジネスの基盤強化を継続するとともに、包括的なセキュリティニーズに応えるサービスメニューの拡充を推進いたしました。また、安定的かつ継続的な収益基盤確立に向け、次世代サービスとなるAI-SOCサービスの提供に向けた開発検討を着実に進めております。

最新セキュリティ商品投入の具体的な成果としては、生成AIモデルの学習済み情報から特定のリスク要因を選択的に除去する世界初の商用「マシンアンラーニング」技術を用いたプラットフォーム「Hirundo」の国内提供開始を４月に公表しており、Hirundoに続く新商材の調査も継続的に行っております。

また、注力商材の拡販に向けて、ランサムウェア対策やサプライチェーン攻撃対策、AIセキュリティ等をテーマとしたセミナーを開催し、市場啓発や当社ソリューションの紹介を積極的に展開してまいりました。特に、経済産業省が推進する「サプライチェーン・セキュリティ評価制度（SCS評価制度）」については、制度の概要や企業に求められる対応を解説するなど、顧客の理解を促すことで適切な対策を講じるための支援を行うと共に、新たな案件創出に向けた販売代理店との連携強化に取り組んでおります。

さらに、直近では広く利用されているプログラミング言語「PHP」において重大な脆弱性が公表されるなど、外部公開IT資産の把握と迅速な脆弱性対策の重要性が改めて認識されております。当社が提供する「ASMチェックアップ分析サービス」は、外部公開IT資産の可視化や脆弱性リスクの評価を通じ、影響を受ける可能性のある資産の洗い出しや対応の優先順位付けを支援するものであり、「Vicarius VRX」による脆弱性管理やパッチ適用支援等と併せ、こうした喫緊のセキュリティ課題への対応に資するものと考えております。合わせて、市場ニーズが高いこれらの注力商材について、想定顧客へのダイレクトマーケティングを展開するなど、実案件の獲得に向けた活動を積極的に推進しております。

業績につきましては、前期から続く受注環境の改善基調が当期においても継続しており、主にプロダクト関連においてCheck Point社やMenlo社製品を中心に既存主力商品の受注が順調に推移したことで、当期の売上高は1,747百万円（前年同期比4.9%減）となりました。前年同期に大型案件の獲得があったこともあり、対前年度からは減収となったものの、引き続き堅調な販売動向を維持しております。

コスト面においては、円安基調の継続による仕入コストの高止まりに加え、物価高の継続等に伴う各種コストの上昇が引き続き収益面への負担となっております。このような環境下にはあるものの、注力商材の拡販活動やセキュリティ分野等先端領域の高度人材の確保・育成を積極的に取り組んでまいりました。一方で、事業活動に支障をきたさない範囲で経費の効率的な運用とコスト抑制に努めてまいりました。その結果、販売費及び一般管理費は637百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

結果として、継続的なコスト上昇圧力があるなか既存主力商品の堅調な受注や経費の効率的な運用等により、第２四半期単体においては営業利益、経常利益および四半期純利益のいずれについても黒字に転換いたしました。中間会計期間累計では営業損失45百万円（前年同期は104百万円の営業利益）、経常損失36百万円（前年同期は106百万円の経常利益）、中間純損失36百万円（前年同期は94百万円の中間純利益）となりましたが、第２四半期における収益性の改善は、今後の業績回復に向けた着実な進展であると認識しております。

上述のとおり、円安基調の継続や物価高によるコスト面への影響は依然として残るものの、前期からの受注環境の改善基調は継続しており、既存主力商品の受注は堅調に推移しております。また、下期に向けた案件も積み上がりが進んでおり、今後の売上拡大が期待できる状況です。さらに、近年取扱を開始した新規商材についても着実に立ち上がりつつあり、下期以降の業績への寄与を見込んでおります。

これらの状況を踏まえ、第２四半期における各段階利益の黒字転換を今後の収益拡大につなげるとともに、引き続きコスト管理の徹底と収益性の向上に取り組んでまいります。また、第４四半期には大型案件を予定していることに加え、昨今のサイバー攻撃の急増を背景に、「ASMチェックアップ分析サービス」をはじめとする脆弱性に対するセキュリティ対策への問い合わせが増加しており、こうした需要を着実に受注・売上につなげることで、通期業績予想である増収および黒字の達成を目指してまいります。さらに、中長期的な成長基盤の強化と持続的な企業価値の向上に向けた取り組みについても、引き続き推進してまいります。

なお、当社では事業セグメントをネットワークセキュリティ事業のみとしております。

（財政状態）

当中間会計期間末の総資産額は1,566百万円となり、前事業年度末に比べ202百万円減少しました。これは主に、売掛金が94百万円増加した一方、現金及び預金が242百万円、商品及び製品が70百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は1,097百万円となり、前事業年度末に比べ165百万円減少しました。これは主に、買掛金が92百万円、未払金が31百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は469百万円となり、前事業年度末に比べ36百万円減少しました。これは主に、中間純損失36百万円の計上があったことなどによるものであります。その結果、自己資本比率は29.9%となり、前事業年度末比で1.4ポイント増加しております。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は444百万円となり、前事業年度末に比べ、242百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は169百万円（前年同期は123百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費33百万円の計上、棚卸資産72百万円の減少があった一方、税引前中間純損失34百万円の計上、売上債権94百万円の増加、仕入債務92百万円の減少があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は42百万円（前年同期は59百万円の使用）となりました。これは主に、会員権の売却による収入８百万円があった一方、有形固定資産の取得に42百万円、無形固定資産の取得に６百万円を支出したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は30百万円（前年同期は10百万円の使用）となりました。これは、短期借入金の返済に30百万円支出したことによるものであります。

（３）事実上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において事業上及び財務上において新たに対処すべき課題について発生した事項はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

（５）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	13,680,000
計	13,680,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）(2026年９月30日)	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,815,734	3,815,734	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,815,734	3,815,734	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アズウェルマネジメント	東京都中央区明石町6-4	1,766,100	46.28
杉本　隆洋	東京都中央区	112,300	2.94
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	95,600	2.50
鍛冶　邦充	東京都新宿区	94,000	2.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	59,090	1.54
楽天証券株式会社共有口	東京都港区青山2-6-21	52,200	1.36
吉田　勝義	福島県いわき市	43,000	1.12
会田　研二	東京都八王子市	40,000	1.04
BNYM SA/NV FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MLM FE （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UK （東京都千代田区丸の内1-4-5）	34,300	0.89
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED （常任代理人　バークレイズ証券株式会社）	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UK （東京都港区六本木6-10-1）	28,200	0.73
計	―	2,324,790	60.92

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,812,800	38,128	―
単元未満株式	普通株式 2,734	―	―
発行済株式総数	3,815,734	―	―
総株主の議決権	―	38,128	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アズジェント	東京都中央区明石町６番４号	200	―	200	0.00
計	―	200	―	200	0.00

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	686,281	444,046
売掛金	473,747	568,403
商品及び製品	249,135	178,387
仕掛品	2,327	1,106
貯蔵品	1,017	882
前払費用	77,631	83,263
その他	982	4,417
貸倒引当金	△6	△7
流動資産合計	1,491,117	1,280,500
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,097	4,862
工具、器具及び備品（純額）	69,539	99,011
車両運搬具（純額）	2,100	1,680
土地	12,499	12,499
有形固定資産合計	89,235	118,053
無形固定資産	38,277	26,102
投資その他の資産	150,546	141,953
固定資産合計	278,060	286,110
資産合計	1,769,177	1,566,610

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,169	85,578
短期借入金	330,000	300,000
未払金	85,122	53,230
未払費用	37,035	40,598
未払法人税等	20,005	6,031
未払消費税等	42,418	35,231
前受金	359,409	354,403
預り金	5,906	7,685
賞与引当金	60,638	61,609
流動負債合計	1,118,707	944,370
固定負債		
退職給付引当金	144,611	152,972
固定負債合計	144,611	152,972
負債合計	1,263,318	1,097,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,110	771,110
資本剰余金	930	930
利益剰余金	△272,434	△308,704
自己株式	△441	△441
株主資本合計	499,164	462,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,694	6,373
評価・換算差額等合計	6,694	6,373
純資産合計	505,858	469,267
負債純資産合計	1,769,177	1,566,610

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	1,839,469	1,747,687
売上原価	1,107,411	1,155,681
売上総利益	732,058	592,005
販売費及び一般管理費	※ 628,056	※ 637,112
営業利益又は営業損失（△）	104,001	△45,107
営業外収益		
受取利息	589	967
為替差益	―	10,057
投資事業組合運用益	5,075	―
助成金収入	―	700
その他	307	672
営業外収益合計	5,972	12,398
営業外費用		
支払利息	2,581	2,679
為替差損	121	―
投資事業組合運用損	316	623
営業外費用合計	3,018	3,303
経常利益又は経常損失（△）	106,955	△36,012
特別利益		
会員権売却益	―	1,909
特別利益合計	―	1,909
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	106,955	△34,102
法人税、住民税及び事業税	12,443	412
法人税等調整額	―	1,754
法人税等合計	12,443	2,167
中間純利益又は中間純損失（△）	94,511	△36,270

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	106,955	△34,102
減価償却費	5,983	33,847
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,025	971
退職給付引当金の増減額（△は減少）	7,245	8,361
受取利息	△589	△967
支払利息	2,581	2,679
為替差損益（△は益）	△312	131
投資事業組合運用損益（△は益）	△4,759	623
助成金収入	－	△700
会員権売却損益（△は益）	－	△1,909
売上債権の増減額（△は増加）	△40,309	△94,655
棚卸資産の増減額（△は増加）	△16,305	72,104
仕入債務の増減額（△は減少）	△35,169	△92,591
前受金の増減額（△は減少）	97,177	△5,006
未払消費税等の増減額（△は減少）	5,511	△7,187
未払金の増減額（△は減少）	△24,015	△32,431
その他	16,349	△6,086
小計	126,369	△156,918
助成金の受取額	－	700
利息及び配当金の受取額	589	967
利息の支払額	△2,563	△2,678
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△620	△11,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,774	△169,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△59,283	△42,976
無形固定資産の取得による支出	△6,460	△6,975
投資有価証券の取得による支出	△1,308	△700
投資事業組合からの分配による収入	7,091	－
会員権の売却による収入	－	8,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,961	△42,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△10,000	△30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,000	△30,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	312	△131
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	54,126	△242,234
現金及び現金同等物の期首残高	663,993	686,281
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 718,119	※ 444,046

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	206,612千円	207,172千円
賞与引当金繰入額	45,829	45,361
退職給付引当金繰入額	5,397	6,131
支払手数料	158,632	169,269

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）ともに、現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社はネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	売上区分		合計
	プロダクト	サービス	
一時点で移転される財	1,527,549	38,781	1,566,330
一定の期間に渡り移転される財	76,704	196,433	273,138
顧客との契約から生じる収益	1,604,254	235,214	1,839,469
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	1,604,254	235,214	1,839,469

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	売上区分		合計
	プロダクト	サービス	
一時点で移転される財	1,449,382	29,648	1,479,030
一定の期間に渡り移転される財	75,283	193,373	268,657
顧客との契約から生じる収益	1,524,665	223,022	1,747,687
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	1,524,665	223,022	1,747,687

（注）当中間会計期間より、売上区分の名称を「セキュリティ・プラス」から「サービス」に変更しております。なお、当該変更は名称のみの変更であり、売上区分の集計方法に変更はありません。また、前中間会計期間についても変更後の名称で表示しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額又は １株当たり中間純損失金額（△）	24円77銭	△9円50銭
（算定上の基礎）		
中間純利益金額又は 中間純損失金額（△）（千円）	94,511	△36,270
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益金額又は 普通株式に係る中間純損失金額（△）（千円）	94,511	△36,270
普通株式の期中平均株式数（株）	3,815,517	3,815,517

（注）前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社アズジェント

取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　川　　聡
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川　卓昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの2026年４月１日から2027年３月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェントの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。